令和健康科学大学職員行動規範

大学の使命は、教育研究と社会貢献であり、これらの使命のなかでも、令和健康科学大学は、建学の精神「手には技術、頭には知識、患者様には愛を」に基づいた最先端の最先端の実践的医療を提供し、すべての人々の健康を支援することにより地域社会に貢献できる医療専門職の人材育成を目指している。

そのため、教育研究活動に直接携わる研究者だけでなく、事務職員をはじめとする教育研究活動を支援する職員にあっても、社会の信頼に応えることができるようここに行動規範を定める。

本学の事務職員をはじめとする教育研究活動を支援する職員にあっては、絶えず本学の職員としての誇りを持ち、かつ、各々の使命・職責を自覚し 行動するとともに、自らの行動が本学の信用のみならず、全国の大学全体の信用に影響を与えることを常に認識し、高い倫理観を持って職務を遂行する。

また、法令や関係規則等に則り、社会的良識を持って業務にあたり、公正、公平かつ透明性を確保しつつ遂行するとともに、特に、公的研究資金における経理等の業務に際しては、社会の疑惑や不信を招くような行為を厳に禁止することはもとより、併せてこのような行為を未然に防止する方策を講ずることにより、地域社会からの信頼に応える。

令和4年1日制定